

令和 6 年度第 2 回小牧市交通安全・防犯対策協議会 議事録

日 時	令和 6 年 10 月 2 日（水）午前 10 時 30 分～午前 11 時 55 分	
場 所	小牧市役所 本庁舎 6 階 601 会議室	
出席者	【委員】 ◎中村 明 交通安全協会小牧支部 ○林 泰治 安全なまちづくり推進指導員 落合 俊克 小牧安全運転管理協議会 船橋 嘉成 小牧市交通委員連絡協議会 横山 敏一 子どもと高齢者を交通事故から守る会 春井 ひとみ 小牧防犯協会連合会 長谷川 幸彦 小牧工場事業場防犯協会 加藤 隆明 小牧少年補導委員会 飯田 千里 小牧市保護区保護司会 森 猛 小牧市区長会連合会 梶田 久美子 小牧市女性の会 落合 光江 小牧市更生保護女性会 澤木 厚司 小牧市社会福祉協議会 杉山 光次 小牧商工会議所 服部 勲 小牧市老人クラブ連合会 林 正郎 公募委員 井上 司 公募委員 牧野 裕人 公募委員 ※ ◎会長、○副会長 【事務局】 入江 慎介 市民生活部長 落合 健一 市民生活部次長 伊藤 雅彦 市民安全課長 山田 幸司 市民安全課主幹 水野 孝彦 市民安全課交通防犯係長 林 敬将 市民安全課交通防犯係主査 尾関 愛 市民安全課交通防犯係主任 【小牧警察署】 掛布 佳男 交通課長 丹羽 琢磨 生活安全課長	
欠席者	田口 英樹 小牧市生徒指導連絡協議会 谷口 忠良 小牧小中学校 PTA 連絡協議会	
傍聴者	0 名	
配布資料	・次第 ・資料：報告事項等	

主な内容

あいさつ（中村会長）

1 協議事項

小牧市における自転車盗対策について

(1) 被害の発生状況

市内における自転車盗難の件数は、令和4年187件、令和5年233件、令和6年153件（7月末時点）であり、被害が増加傾向にある。

(2) 被害の特徴

被害にあった自転車の7割が無施錠で被害に遭っている。

中、高、大学生の被害が被害全体の5割を超えており、年齢構成で考えると学生の被害が多い。

市が実施したアンケートによると、自転車の施錠をしない理由について、「短時間の駐輪では鍵をする必要がない」「盗まれる可能性が低い」と述べている。

(3) 小牧市の対策

市営駐輪場における啓発、市内高校における啓発、仕掛け学を用いた啓発、ナッジ理論を活用したポスターの掲示、中学生に対する資料の配付や教員に対する教養資料の提供、有名人を活用したキャンペーン等を実施している。

(加藤委員)

自転車の盗難で捕まった加害者の属性等について教えてほしい。

(丹羽生活安全課長)

傾向で言えば、被疑者の約半数が成人、残りの半数が未成年というデータがある。

(杉山委員)

- 高校でのチェーンロックの配布を予定していると説明があったが、施錠率は増加しているか。配布しても施錠率が変動しないのであれば、他の施策を含め検討してほしい。
- 中学生に対し教養資料の提供とあるが、どの程度学校で説明しているのか、先生から教え方等についてフィードバックを受けているのか。

(山田主幹)

- 高校の施錠率は毎年同じ高校で啓発をしていないため、経年での計測は行っていない。少しでも施錠率を上げるため、キャンペーンを強化するなど方法も検討したい。
- 中学校に対しては、強制力は持たせていないが、フィードバックは活かしていきたいので、情報収集に努めたい。

(落合委員)

- 自転車はかつて高価な乗り物であったが、近年価値観も変化してきており、あまり大

切にしていなくように感じる。共同住宅等では、引越の際に自転車を放置しておくケースが多く、放置自転車を調査し、大家さんが有償で処理している。盗まれている自転車はどのような種類が多いのか。

(丹羽生活安全課長)

1 件当たりの被害額が 2 万円程度のため、通勤通学で使用する一般的な自転車が多いと推察される。

(澤木委員)

秋の安全まちづくりのチラシから、駅の駐輪場など防犯カメラ・防犯灯の整備が進むことが望ましい。また、共同住宅の防犯カメラの設置状況の把握はあるか。

(山田主幹)

駅の駐輪場については、概ね整備されている。また、個人世帯及び共同住宅への防犯カメラ等の設置については、市の防犯対策補助金の活用について広報啓発に努めたい。

(飯田委員)

- 駅の駐輪場は、有償化を進めることが一つの施策になる。
- 高校で配布するチェーンロックをある程度高校生が使用したくなるようなものにするなど配布方法等を検討してほしい。

(山田主幹)

- 名古屋市で駐輪場の有償化を進めた結果、自転車盗の減少につながった事例があるが、駐輪場の有償化は市民安全課のみで進められず、有償化とするならば都市整備も含めた検討となる。
- 配付するチェーンロックの内容やその配布方法等については、検討したい。

(杉山委員)

共同住宅の駐輪場も防犯対策補助金の対象になる旨をホームページ等の広報に努めてほしい。

(山田主幹)

駐輪場等でも活用していただけることについても広報に努めていきたい。

(林副会長)

- 事業所・工場等の敷地内でもナッジ理論を活用したポスターを設置することが、全体の自転車盗対策に繋がる。
- 店舗等に放置自転車が数多くあるが、放置自転車に対し施錠されていることが意外と多く、盗難車とわかりづらくするため施錠することもある。店舗に対しても同様の呼びかけが効果的である。

- 短時間の場合、施錠しないケースがあるため、重点的に呼び掛けてほしい。
- 若者が度胸試しで自転車盗をするケースがある。

(横山委員)

- 中学生・高校生の PTA として、自転車盗の加害者・被害者は少年が多いのか教えてほしい。
- 小中学生に対してはタブレットなどを活用して、広報すると効果的だと思う。

(丹羽生活安全課長)

- 傾向としては、加害者の約半数が成人、残りが未成年となる。しかし、あくまでも検挙されてきた数字となるので、様々な要因も踏まえると、実際の加害者の割合について、確定的な話をするのは難しい。
- 学生の被害が多いことは間違いないため、中学生・高校生に対する啓発活動を行っている。

(加藤委員)

- 11 月から道路交通法が変わるが、罰則の整備・具体的な罰則等について教えてほしい。
- 警ら中の場合、飲酒の測定ができないので、どの程度の対応を検討しているか教えてほしい。(警告程度か、取締りまで考えているのか。)

(中村会長)

あわせて、どれくらい検挙するのか教えてほしい

(掛布交通課長)

- 自転車の利用について、10 月までは酒酔い運転のみ罰則対象であったが、11 月から酒気帯び運転でも罰則の対象となる。運転中のながらスマホについても罰則が設けられた。
- 罰則については、法律で定められているが、実際に下される量刑に関しては、裁判所で決定されるので回答するのは難しい。
- 酒気帯びについては、その場で確実に検知したうえで、検挙・指導するなどして適切に対応していく。
- 罰則については、11 月に施行されるが、小牧警察署は取締りを強化して対応していく。

2 報告事項

(1) 小牧市における交通事故及び犯罪発生状況について

(掛布交通課長)

8 月末の人身交通事故件数は 397 件で、昨年対比 52 件増加し、負傷者数も 65 名増えている。月別死傷者数は 7 月のみ減少しているが、その他の月は増加傾向にある。

当事者別について、自動車が多いが、次に自転車の怪我が多く、27.3%の構成率となっている。主な事故類型は出会い頭で交差点が多く、自転車についても同様のケースが多い。自転車の怪我は、高校生の被害が多く、全体の24%を占めており、自転車事故は朝・夕方の時間帯が多いが、通学よりも私用での事故が多い。交差点が76%と多く、信号・一時停止の規制がない交差点が多くなっている。自転車事故でケガをしたうち88%がヘルメットを着用しておらず、学生も83%が着用していない。

11月から自転車の利用について新しく罰則が整備され、酒気帯び運転やその幫助及び走行中のながらスマホも罰則の対象となるため、引き続き取締りの強化等を進めていきたい。

(丹羽生活安全課長)

市内の犯罪発生状況について、8月末時点で暫定689件発生しており、前年度比で+5.5%となっている。住宅対象侵入盗が暫定で15件発生しており、自動車盗は6件発生しており、レクサス・アルファード・ランドクルーザーなど特定の車種が狙われており、自動車販売店等に啓発している。

自転車盗も増加しており、71%が無施錠で、特に小中学生の被害が多いため、広報啓発に努めている。

(2) 自転車乗車用ヘルメットの現状及び補助制度の促進について

ア 申請件数の現状

補助金制度の利用件数については、令和4年1,255件、令和5年2,432件、令和6年555件（8月末時点）である。

昨年と比べると本年の申請が少ない。

利用者の傾向については、令和5年はヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、65歳以上の方の申請件数が多かった。

全体的に高校生世帯の利用が少ない。

イ 小牧市の対策について

補助金のチラシを作成し、各種キャンペーンや出前講座等で配布しているとともに、利用者の少ない高校生世帯に対しては、高校に対するキャンペーンを実施する等して申請者の拡大を図っていく。

(3) 「交通安全」「防犯」ポスター・標語の選定について

- ・ 委員によるポスター・標語の優秀作品について選定を行った。

3 その他・報告・質疑・意見等

(井上委員)

- 自転車の場合、免許がないケースもあるため、どのように人物を特定するのか。
- 少年の場合は、どのように対応するのか。

(掛布交通課長)

- 自転車利用時に免許証を所持していない場合は、他の身分証やご家族等を確認する等して人物を特定していくから特定する。
- 少年に対しても、法律に則り適切に対応する。

以上